

【河川】 まるごとまちごとハザードマップの作成について

～実際の避難行動を考慮した地域オリジナルの洪水対応の取組み～

平成30年8月3日
山形河川国道事務所

1. 経緯／概要

- 山形河川国道事務所では、近年の大規模な水害発生を考慮し、命を守る行動を実践する施策の一つとして『まるごとまちごとハザードマップ』の取組みを行っています。
- 『まるごとまちごとハザードマップ』とは、市町などで作成される洪水ハザードマップの情報をまちなかに標示することで、地域の防災意識を高め、いざというときの安全かつスムーズな避難につながるものです。
- 平成27年5月の水防法改正に伴い、河川整備の将来目標とする『計画規模』の降雨から、『想定し得る最大規模』の降雨を前提とした洪水浸水想定区域に見直されたことを受けての『まるごとまちごとハザードマップ』の取組みを行うものです。

主旨説明会

【日 時】 平成30年8月3日(金) 18:30～

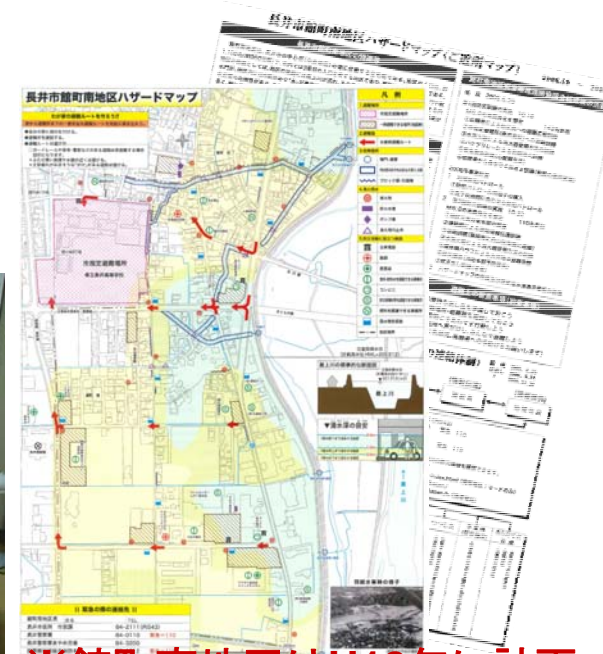
【場 所】 長井市館町自治公民館

【参加機関】 長井市館町南地区会、長井市、山形河川国道事務所

2. 主な内容

- ①まるごとまちごとハザードマップの※見直しについて説明
- ②今後のスケジュール確認(年内作成予定)

3. 会議の様子



※館町南地区はH18年に計画規模に対応し検討した地区である。